

長野県環境審議会議事録

日 時：令和4年7月14日（木）

午後1時30分～午後2時42分まで

場 所：長野県庁本館棟 特別会議室

出席委員

打越綾子委員、梅崎健夫委員、大島明美委員、太田信子委員、
大和田順子委員、小林泰委員、下平喜隆委員、手塚優子委員、
林和弘委員、福江佑子委員、宮下克彦委員、村上和久特別委員代理、
今井清隆特別委員代理、山崎敬嗣特別委員

以上 14 名

長野県環境審議会議事録
(令和4年度第2回)

日時 令和4年7月14日(木)
午後1時30分～午後2時42分
場所 長野県庁本館棟 特別会議室

司会	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回長野県環境審議会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課企画幹兼課長補佐の神津です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会開催に当たりましては、11名の委員の皆様には、ネット回線を通じてのご出席をいただいております。</p> <p>始めに、委員の出欠の状況をご報告します。都合によりましてご欠席のご連絡を、伊藤委員、加々美委員、清水委員、宮原委員、堀内特別委員の5名の皆様からいただいております。</p> <p>これによりまして、本日の審議会は、委員数19名に対しまして出席者14名で過半数の出席となります。「長野県環境基本条例」第30条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、猿田環境部長より挨拶を申し上げます。</p>
猿田環境部長	<p>皆さん、こんにちは。長野県環境部長の猿田です。会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様には、平素より長野県の環境行政に格別のご知見、ご理解をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また本日は、本年度第2回となります長野県環境審議会に、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>始めに、環境をめぐる最近の動向について2点ほど申し上げます。</p> <p>お手数ですが、資料の2をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。</p> <p>原油や原材料等の急激な価格高騰が、県民生活、あるいは企業の活動に多大な影響を及ぼしているところでございます。このため、去る6月定例会におきまして、県民や事業者の皆様を緊急的に支援するための補正予算を可決いただいたところでございます。</p> <p>その柱の一つですが、エネルギーコストの削減を掲げておりまして、中長期的な視点から省エネルギー等を推進し、コスト低減につなげるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図ることとした</p>

ところでございます。

主な内容としましては、一つには生活者支援として、省エネ性能の高い家電製品を購入した方に対してポイントの付与等を実施するもの、それから、事業者支援としましては、省エネ・再エネ設備の導入に要する経費を助成するもの、大きくこの二つがでございます。

電力需給については、目下厳しい見通しが示されておりまして、県民、事業者を挙げて省エネルギーに取り組む必要がございます。

今後関係部局において、早期の事業スタートを目指してまいります。

もう一点でございます。国際的にも生物多様性の保全に対する機運が高まっているところでございまして、昨年 G7 各国が、2030 年までに国土の 30%以上を自然環境エリアとして保全する目標、いわゆる「サーティー・バイ・サーティー」について合意したところでございます。

この流れを受けまして、資料 3 になりますが、国において、国立・国定公園の見直しを進めておりまして、先月 14 日、環境省は、長野県と岐阜県にまたがる御嶽山一帯を国定公園の新規指定候補地に選定したところでございます。

これは、御嶽山において高山から山腹にかけ連続的に変化する自然植生、あるいは山岳信仰の地としての文化的価値などが高く評価されたものと受け止めております。

今後は、地元市町村や地域の関係者の皆様と連携して、国定公園の指定に向けた取組を進めてまいり所存でございます。

あわせまして、資料 3 の 2 ページ目になります。

来月 27 日に、王滝村田の原の地に、長野県立御嶽山ビジターセンター、同時に木曾町三岳の地に町立の御嶽山ビジターセンターが開館になる予定でございます。登山者等への防災情報の提供ですとか、御嶽山の魅力発信等を行う拠点として事業を実施してまいりたいと考えております。

さて、本日の議題でございますが、第五次長野県環境基本計画の策定につきまして、これまでの検討状況等をご報告するものでございます。

この環境基本計画ですが、先ほど申し上げました生物多様性について、「ながの県戦略」を兼ねる形となりますので、その点についても併せてご審議いただければと思います。

委員の皆様には、幅広い見地から御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

司会

次に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。本日の資料は

次第、出欠名簿、会場図、報告事項としまして資料1、配付資料としまして、今御説明させていただきました資料2と3でございます。資料につきましてご不足等はありませんでしょうか。

それでは、これから議事に移ります。議長につきましては、長野県環境基本条例第30条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、梅崎会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

梅崎会長

こんにちは。梅崎です。それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

早速ですが、議事に移りたいと思います。

報告事項ア「第五次長野県環境基本計画」の策定についてでございます。

第五次長野県環境基本計画を策定するに当たり、長野県環境基本条例第8条第3項の規定により、当審議会に意見を聞かれていますのでございます。

本日は、これまでの検討状況等についてご報告いただけるということでございます。

幹事から、ご説明をお願いいたします。

小林環境政策課長

環境政策課長の小林でございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

では私のほうから、第五次長野県環境基本計画の策定についてご説明させていただきます。

本日は計画の骨子案につきましてご報告をさせていただきますが、この骨子案につきましては、本年3月17日の当環境審議会における諮問の際に、委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、施策を担当する各部署において、次期計画の現状でありますとか、課題、将来像について検討し、現時点での考え方を取りまとめたものでございます。

本日の資料につきましては、資料1-1が骨子案のポイントや有識者ヒアリング等の状況についてまとめた資料、そして、資料1-2が骨子案の概要でございます。また1-3が骨子案の本文でございます。本日は資料1-1と1-2に基づきましてご説明させていただきます。

それでは、最初に資料1-1の第五次長野県環境基本計画について、ご覧いただきたいと思っております。

まず、骨子案のポイントにつきましては、1の(1)に記載しておりますが、次期計画につきましては、現行の第四次計画の考え方を活かしつつ、環境・社会・経済における時代の転換点を意識し、

現行の第四次計画の後に策定しましたゼロカーボン戦略、あるいは第5期の廃棄物処理計画の構成を的確に反映してまいりたいと考えているところでございます。

あわせて、現在県政全般にわたる新たな総合5か年計画の策定作業を進めているところでございまして、この総合5か年計画の策定作業との連携も図ってまいりたいと思っております。施策や県民意見を反映しまして整合を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つの点としまして、二つ目の「・」でございしますが、3月17日の審議会で、委員の皆様から頂戴した意見ということで、次期計画におきましては、六つの施策の柱ごとに推進標語を設定したいと考えております。

推進標語につきましては、パブリックコメントの際に募集を行いまして、選考は若手職員のほか、学生を交えて行いたいと考えているところでございます。

(2)の構成案につきましては、詳しくは後ほど資料1-2でご説明をさせていただきますが、現行計画と同様に、第1章から第5章までの構成としまして、第1章が「計画の基本的考え方」、第2章が「現状と課題」、第3章が「長野県の将来像」、第4章が「目標と実施施策」、第5章が「計画の推進体制等」としたいと思っております。

なお、先ほど部長からお話がありましたが、次期計画は今回から新たに「生物多様性ながの県戦略」として位置付けるとともに、現行計画と同様に「長野県水環境保全総合計画」としても位置付けてまいりたいと考えているところでございます。

次に、(3)の本日特にご意見をいただきたいポイントということでございまして、この後詳しくご説明いたしますが、長野県の将来像についてでありますとか、あるいは基本目標、この辺につきましてご覧いただきまして、将来像について不足している観点はないか、基本目標を検討する上で重要な考え方、キーワードは何か。また、実施施策については、具体的にはこれから細かく検討していくことになるのですが、現時点でお示ししている中で不足している項目はないかなどの点について、ご意見を賜れればと思っております。

続きまして、2の「有識者ヒアリング等の実施状況」についてでございます。

有識者のヒアリングや県民の皆様からの意見聴取などを実施しております。多くの方々の意見を計画に反映するよう努めているところでございます。

2の(1)の有識者のヒアリングにつきましては、生物多様性ながの県戦略の関係につきましては、ここに記載の3名の方からご

意見をお聞きしているところでございます。このヒアリングの結果につきましては、参考資料の1-2ということで、本日お示しをしているところでございます。

細かくはご説明はいたしません、主なご意見としましては、例えば、先ほどお話のありました自然環境エリアの拡大、いわゆる「サーティ・バイ・サーティ」などの国際的な動きは押さえるべきという意見でありますとか、連携の拡大が大事なポイントでありますとか、若年層をはじめとする環境教育を推進することが大切でありますとか、自然体験を通じて生物多様性の価値を認識することが大切などのご意見を頂いたところでございます。

また、資料1-1に戻っていただきまして、このほかに水環境保全総合計画の関係に関しましては、今後ヒアリングを実施する予定となっております。

次のページに参りまして、(2)でございますが、講演会等における県民及び事業者からの意見聴取の状況ということでございます。この状況につきましては、4月から6月にかけて、延べ270人の皆様からご意見をお聞きしたところでございます。

要望があった施策ということでございますけれども、例えば、事業者が行う省エネ設備導入の支援でございますとか、再エネ発電事業の創出支援、あるいは県有施設のZEB化、あるいは若者や子育て世代、事業者など、ターゲットを定めた講演会の実施などといったものでございました。

次に、3の「今後の予定」についてでございますが、今後は11月に審議会を開催させていただきまして、それに向け、計画素案の検討を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、様々な機会を捉え県民の皆さまから意見を聴取してまいりたいと考えております。その後パブリックコメント、推進標語の募集を行いまして、来年1月の環境審議会では答申案の審議をお願いしたいと考えております。

続きまして、1-2の資料をご覧いただきたいと思います。

こちらは、骨子案の概要についてということでございます。先ほどの資料と重複する部分があるのですが、まず、第五次長野県環境基本計画の全体の構成につきましては、全部で5章の構成ということでございます。

第1章は一番左の上に書いてあります「計画の基本的考え方」、そして第2章がその右に記載しております「現状と課題」、第3章が「長野県の将来像」、第4章が「計画期間中の目標と実施施策」、第5章が左下に記載しておりますが、「計画の推進体制等」ということにさせていただいております。

まず、第1章「計画の基本的考え方」でございます。

1の「計画の位置付け」につきましては、長野県環境基本条例の

規定によりまして、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画でございまして、生物多様性ながの県戦略と水環境保全総合計画としても位置付けるものとしております。

また、2にございますが、第五次計画におきましても、現行の第四次計画と同様に、SDGs の特徴であります経済・社会・環境の統合的向上を図りまして、持続可能な社会を目指す計画としていたるところでございます。

3の計画期間につきましては、2023年度から2027年度までの5年間でございます。

その下の4の対象とする施策の範囲につきましても、現行計画と同様に、「持続可能な社会の構築に関すること」、「脱炭素社会の構築に関すること」、「生物多様性・自然環境の保全と利用に関すること」、「水環境の保全に関すること」、「大気環境等の保全に関すること」、「循環型社会の形成に関すること」の六つの柱を掲げておりまして、この柱ごとに、第2章、第3章、第4章を記載しているところでございます。

なお、第3章の「長野県の将来像」でございませけれども、SDGs や県ゼロカーボン戦略で目標としている、おおむね2030年頃の長野県が示す姿を柱ごとに今のところ記載しているわけではありますが、この2030年というターゲットイヤーにつきましては、今同時に策定作業が進められております次期総合5か年計画との整合を検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、第4章の「計画期間中の目標と実施施策」の部分でございませますが、基本目標としまして本日は、現行目標を記載させていただいております。「共に育み 未来につなぐ 信州の豊かな自然・確かな暮らし」ということとございませ。今後第五次の計画を端的に表すキャッチフレーズを検討し、掲げてまいりたいと考えているところでございませ。

では、柱ごとに第2章から第4章をご説明させていただきたいと思ひませ。

まず、一つ目の柱の「持続可能な社会の構築」についてです。

こちらにつきましては、環境教育でありますとか、パートナーシップ、環境影響評価、あるいは環境保全に関する調査・研究など、環境全般に共通した取組を記載するパートとなっております。

右に行っていただきまして、第2章の「現状と課題」でございませ。こちらにつきましては、SDGs の達成に向けて、地方自治体の取組のさらなる加速化が求められていることとありますとか、民間企業においても、特に中小企業へのSDGs のさらなる浸透とありますとか、人口減少による国内・域内需要の減少、担い手の減少など、地域活力の低下を挙げているところでございませ。

そしてその右の第3章の「長野県の将来像」でございます。こちらにつきましては、県民一人ひとりがSDGsの意味を理解して日々の暮らしを見直し、誰もが環境に配慮した行動を実践することでありますとか、県民・NPOや事業者などあらゆる主体のパートナーシップが構築され、環境保全活動が活発化されていること。

また、里山の恵み、豊かな暮らしなど、本県ならではのライフスタイル、「地消地産」や「循環経済」など地域で資源が循環する持続可能な経済・社会システムなどが魅力となり、移住者や交流人口が増加していることなどを挙げているところであります。

その右でございます。第4章の「計画期間中の目標と実施施策」につきましては、環境教育等による環境保全意識の醸成と行動の促進、以下五つの大項目に整理しております、その下に、ここでは右側に記載しておりますが、今後5年間で取り組む施策の内容をさらに細分化して記載しているところでございます。

次に二つ目の柱の「脱炭素社会の構築」につきましてご説明します。

現状と課題としましては、地球温暖化の確実な進行でございますとか、国における地球温暖化対策推進法への「2050年までの脱炭素社会の実現」の規定、本県における「気候非常事態宣言」「長野県脱炭素社会づくり条例」の成立、またその条例に基づく行動計画としての「長野県ゼロカーボン戦略」の策定といった状況を挙げているところでございます。

右に移りまして、将来像としましては、2050ゼロカーボンの実現に向けて、EV・FCV、高効率家電・事業用設備、ZEH・ZEBなどの普及により、社会全体で省エネルギーが徹底されるということとともに、移動手段の転換が進んだ脱炭素型まちづくりが実践されていること。

また、地域主導型の再生可能エネルギー事業により、地域資源を活かした再生可能エネルギーが普及・拡大し、輸入依存の化石燃料から再生可能エネルギーで暮らしが営まれる持続可能な地域に向けた取組が進展していること。

また、気候変動による影響が県民に広く共有され、気候変動に対する緩和策と適応策が社会全体で総合的に進み、県民生活や自然環境への被害が最小化、あるいは回避されていることを挙げているところでございます。

実施施策につきましては、ゼロカーボン戦略の構成を反映しまして、徹底的な省エネルギーの推進以下三つの大項目に整理しているところでございます。

次に、三つ目の柱でございます「生物多様性・自然環境の保全と利用」についてご説明いたします。このパートは、第二次生物多様性ながの県戦略として位置付けてまいりたいと考えております。

まず、現状と課題としましては、開発や里山の利用の衰退、外来種の移入、気候変動などによる動植物の生育環境の悪化や、過疎化・高齢化等に伴う適正管理がされていない森林や草地等の増加、野生鳥獣の被害拡大等による県土の保全機能の低下や里山・景観の悪化の危惧。また、国際約束の「サーティー・バイ・サーティー」に寄与するための自然公園指定区域外の地域における保全と利用の両立、自然環境の管理や保全活動の担い手の高齢化などを挙げているところでございます。

将来像につきましては、様々な主体の連携・協働による自然環境の保全、再生活動を通じて自然環境エリアを拡大し、本県ならではの生物多様性が保全されていることとありますとか、農地や草原、森林の適切な管理や野生鳥獣の被害防止とともに、生物多様性の保全に配慮した農林業が営まれ、人々の生活と調和した美しい景観が保全されていること。

また、自然の恵みを活かして気候変動対策などの多様な社会課題の解決につながる取組により、人と自然が共生する持続可能な社会が実現していくこと。そして、生物多様性や生態系が暮らし・社会・経済の基盤であることが認識され、あらゆる主体が自然環境に配慮した行動を実践し、その行動の継続による美しい景観の保全と県内外からの訪問があることを挙げているところでございます。

実施施策につきましては、生物多様性の保全以下、三つの大項目として整理しているところでございます。

次に、四つ目の柱の「水環境の保全」につきましてご説明いたします。このパートは、第七次長野県水環境保全総合計画として位置付けてまいりたいと考えております。

現状と課題の説明としましては、湖沼の環境基準の達成率が低いことや、特に諏訪湖につきましては、ヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素が拡大していることなどがあります。また地下水の浸透量の減少や森林や農地等が持つ地下水の涵養機能の低下などの危惧を挙げているところでございます。

将来像としましては、森林・農地等における水源の涵養が図られ、健全な水循環が保全されていること。また、生活や経済活動において水資源が適正に利用活用されていること。本県に水源を有する8つの一級水系や、諏訪湖・野尻湖など県内の河川・湖沼・地下水等の水環境が良好に保たれ、安心安全な水が確保されていること。清らかで美しい水辺環境が保たれ、人々が水に親しみ触れ合うとともに、水辺にはその場にふさわしい水生生物が生育・生息し、豊かな生態系が保全されていることを挙げているところでございます。

実施施策につきましては、水源の涵養と適正な利活用以下四つ

の大項目に整理しております。

五つ目の柱の「大気環境等の保全」につきましてご説明いたします。

現状と課題としましては、光化学オキシダントなど国内外からの移流による広域的な大気汚染でありますとか、アスベストを使用した建築物の解体作業増加による周辺環境への飛散の懸念を挙げております。

将来像としましては、良好な大気環境が保全されるとともに、有害化学物質のリスクが削減され、安心安全な生活環境が維持されていくことを記載しているところでございます。

施策体系につきましては、清浄な大気と良好な地域の生活環境の確保以下二つの大項目に整理しております。

なお、この大気環境に関する施策のほか、このパートには、騒音でありますとか、振動・悪臭の防止や光害対策、放射能対策につきましても整理してまいりたいと考えているところでございます。

最後に六つ目の柱の「循環型社会の形成」につきましてご説明いたします。

現状と課題としましては、一般廃棄物につきましては、県民1人当たりのごみの排出量は全国の都道府県でトップレベルの少なさになっている一方で、産業廃棄物については、建設業と製造業で増加傾向にあること。

また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者による不適正処理が後を絶たず、不法投棄・野外焼却の発見件数も一定数存在していることを挙げております。

将来像としましては、県民一人ひとりにSDGsのゴール12である「つくる責任つかう責任」の意識が浸透し、大量生産・大量消費型の行動の見直しがされ、環境負荷が少ない循環型社会が形成されていることを挙げております。

実施施策につきましては、第5期の廃棄物処理計画の構成を反映しまして、「4Rの推進」以下二つの大項目として整理しているところでございます。

このほか、今後の達成目標につきましても、施策の柱ごとに記載していきたいと考えているところでございます。

そしてこれに加えて、右下の記載でございますが、次期計画におきましても、現行計画と同様に地域の特性に応じた取組としまして、山岳・高原や中山間地など、本県の特徴である標高差に着目した主な取組を垂直ゾーニングとしまして、また、10の広域圏ごとに地域の課題や個性を生かした取組を水平ゾーニングとしてお示ししたいと考えているところでございます。

次に、左下の第5章の「計画の推進体制等」についてでございます。

す。

こちらにつきましては、県民・NPO、事業者、国・市町村等との連携や、県内部での部局間の連携に加えまして、職員の人材育成等についても進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上が、第五次長野県環境基本計画の骨子案でございます。本日は、これまでの検討状況についてのご報告でございますが、今後さらに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

梅崎会長

どうもありがとうございました。

今回は状況報告ということで、今後審議会で中間報告をいただけるとのことですが、本日は将来像、基本目標及び実施施策の項目について、特にご意見等をいただきたいと思えます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、御質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

打越委員からどうぞ。

打越委員

ありがとうございます。六つの柱ごとに標語をとというお話で、それは自分が言い出しっぺだったので、ご負担をおかけしてしまうなというところがちょっと気がかりではあるのですが、パブコメと一緒に集めるというのは、なかなかいいアイデアだと思えましたので、いい標語が来てくれるといいなと思えます。

今年はやらないようではありますが、自動車のレスキューのJAFさんが、エコ川柳というのをずっと集めていて、JAFのサイトを見ると過去のエコ川柳大賞なども載っていますが、やはりすごく心をつかまれるので、そういった標語が集まるといいなと思っています。

ただ、たくさん集めるためには、パブコメが始まったときに標語を集めて公募するのではたぶん遅くて、できれば教育委員会などを通じて、パブコメが始まったら標語を集めるからみんな考えておいてほしいとか、そういった呼びかけを早めにしておいたほうがいいのではないかと思うのと、また、標語が選ばれた人は、例えばコロナ禍だとできるとは限りませんが、昔であれば「信州環境フェア」があったときなどには座談会でみんなの前で意見を言ってもらう場を設けるとか、選ばればさらに長野県の環境政策に関わっていけるというような、親しみやすい仕掛けをつくっていただきたいと思いますと思ったのが1点です。

もう一点は、計画そのものではないのですが、計画を策定するに当たって、有識者ヒアリングであるとか、あるいは最初に猿田部長からもご挨拶があったのですが、

サーティー」などの国際的な動きがあるとか、また、参考資料の有識者ヒアリングを見ますと、例えば「ネイチャー・ベースド・ソリューション」とか、カタカナ用語で、国際的にはこういうのが今はやっているというのが入ってきています。

環境政策は国内でもどうしても弱いから、国際的なムーブメントを取り入れようとする傾向はあると思うのですが、その単語が、ころころカタカナが変わっていくと、やはり県民にはなじめない。やっと「SDGs」という単語をみんなが言うようになってきたかというところなので、なるべく平易な日本語で、もちろん専門家は専門用語を使おうとなさいますけれども、それを使うのと同時に、やはり県民に訴えかける平易な日本語を重視する、そちらのほうが長野県民に動いてもらえるのではないかと考えています。

それ以外の項目や体系図については、本当に尊重して頑張っていたきたいと、それだけであります。以上です。

梅崎会長

ありがとうございました。
幹事の方から何かありますか。

小林環境政策課長

ありがとうございます。今回打越委員の意見を踏まえさせていただきまして、推進標語を掲げてみたらどうかと考えているところでもあります。パブリックコメントが11月以降になってしまうものですから、本当はその前に推進標語の募集がかけられればいいと思うところでもあるのですが、やはりそこは中身が固まってこないとなかなか募集もかけられないということがありますので、今の委員のご意見を参考にさせていただきまして、教育委員会と連携を取りまして、事前にお話しておくなどの工夫をしたいと考えております。

また、選ばれた方で何か座談会をやったりというお話もありましたので、何かできるかを考えていきたいとは思っております。今年度はそこのところは確定できないと思いますが、考えさせていただければと思います。

そしてまた、平易な言葉ということで、確かに難しい言葉が出てくるということはあると思っております、自分が分からないような言葉をここに書いているようでは、それは伝わらないと思いますので、なるべく平易な言葉も併せて書くような形で工夫をしてまいりたいと思っております。

梅崎会長

よろしく願いいたします。
続きまして、大和田委員どうぞ。

大和田委員

よろしく願いいたします。3点あるのですが、環境審議会なの

で農政の分野は入ってこないと思うのですけれども、やはり農業生物多様性というのはとても重要で、水田の生き物やバイオマスの肥料の利用など、エネルギーもですが、食料の地域自給というか、国内自給といいますか、やはりこれに関してのリスクが高まっていると思いますので、生物多様性が、水田の生き物とかそういった観点も何とかこの環境の中にも少し入れられないものなのかというところ。

また、「みどりの食料システム戦略」が入ってきて、2050年までに農地の25%を有機農業に変えていくと。有機農業ということで生き物が増えて環境にもいいわけですので、その辺の橋渡しというか、そこも少しはこちらの環境計画のほうにも入れられないものなのかと思ってお聞きしておりました。

例えば、ほかの地域であれば、阿蘇などですと草原があって「あか牛」がいて、環境と牧畜、畜産が連携していますし、静岡県であれば、お茶の産地で茶草場（ちゃぐさば）という草地があり、希少な動植物が生息しています。

長野県の場合はあまりそういうところがないのかもしれませんがけれども、例えば、ワサビであればかなり生物多様性が高い栽培方法ですし、そういった食べるもの、「地産地消」という言葉は一つ入っていましたけれども、そういった農業や食べるものと環境の関わりについても入れていただけると、県民の方の関心がさらに身近な感じになるのではないかと思います。

それから水ですけれども、これも海はないとはいえ、森・里・川・海の連関、流域での発想が近年大変重視されていると思います。最上流域から中流域ぐらいまでは長野県にあると思いますので、そういった流域での取組や、河川・湖沼の魚ですね。

また食べるものを言っていますけれども、たまたまこの間松本に行ってザザムシを頂いたんです。「ザザムシはどこにいるんですか」と聞いたら、「天竜川にいます」と言うのです。天竜川のどこに生息しているのだろうとそのときは思ったのですけれども、県民食というか、県民のソウルフードといったものと環境の関わりについても、コラム的な扱いが良いのかもしれませんがけれども、何か入れていただけるといいなと思ったところです。

それから、6の循環型社会ですが、最近企業では、ボトル to ボトルや、ポリエステル服からポリエステルの繊維を再生し、衣服を製造するというようなことを、国内の企業が先導し、地上資源を最大限活かすという取組が実際進んでいます。長野県もされているとは思いますが、もう少し地上資源も再利用して、リサイクルして活用するといった技術が進歩した感じも、この資源循環のところにも入れていただくといいのではないかと思いますので、以上3点の意見でございます。よろしく申し上げます。

梅崎会長	<p>どうもありがとうございます。 幹事の方からよろしくお願いします。</p>
小林環境政策課長	<p>1点目の農政の関係でございます。この中で関係してくるとしますと、たぶん三つ目の柱の生物多様性の部分と二つ目の脱炭素の部分だと思えます。どんなことが書けるのかは、また今後検討させていただければと思えます。</p> <p>続きまして2点目の関係でございます。本県は確かに海はないのでございますが、上流県ということで、例えば諏訪湖がありまして、そこから天竜川が太平洋の方に流れていくということでございます。諏訪湖には、八ヶ岳一帯などからの様々な水が集まってくるということで、その辺の環境がやはり崩れてしまうと下流の方に影響を与えるということはあると思えます。</p> <p>その辺のところは、第4章の「水環境の保全」ということで、今の計画でも書いている部分はあるのですけれども、先ほど委員からコラム的なお話ということもございましたが、何が書けるのかということは、今後検討させていただければと思えます。</p>
滝沢資源循環推進課長	<p>資源循環推進課長の滝沢でございます。今ほど、ペットボトル等の水平リサイクルについてご意見をいただきました。おっしゃるとおり、近年いろいろな企業において新しい技術等が開発されていると承知しているところです。</p> <p>計画の中での紹介については、企業名という問題もありますので、コラム等掲げ方については今後検討してみたいと思っております。ご意見ありがとうございます。</p>
大和田委員	<p>ザザムシは、ぜひよろしくお願いします。どこにいるのかよく分からないのですけれども。</p>
梅崎委員	<p>よろしいでしょうか。1点だけ。以前からたびたび発言していますが、食料エネルギー自給率のアップは皆さんも指摘されていますし、最近の世界情勢についてもより重要性が増しているところですが、例えば数値目標みたいなことはできませんか。何パーセントアップとか。</p>
小林環境政策課長	<p>環境基本計画の中でということでしょうか。</p>
梅崎会長	<p>何と言うのでしょうか、数値目標ができなければ、そういう意気込みみたいな。</p>

<p>小林環境政策課長</p>	<p>皆さんが、これは大事だ大事だと言いながら、別の審議会でも検討されていますけれども、やはり何か思い切ったことをしないと進んでいかないと思います。そういう意味では、長野県というのはそういう重要な立場にあるのではないかとずっと思っているのですけれども、御検討ください。</p> <p>なかなか環境とのつながりのところは難しいという気がしますが、今ちょうど県の総合5か年計画や農業関係の計画についても策定作業が進められています。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>突然数値が出てくると、戸惑いながらもそれに向かってみんなで頑張るといような感じになってきていますので、少し付け加えて、よろしく願いいたします。</p> <p>次は、山崎特別委員どうぞ。</p>
<p>山崎特別委員</p>	<p>中部森林管理局の山崎でございます。いつもお世話になっております。</p> <p>環境基本計画の骨子を見させていただいて、長野県は、県土に占める森林の面積の割合が非常に高い県、森林県と言ってもいいかと思しますので、そういう県の基本計画として、生物多様性、自然環境の保全とか、森林の適切な管理に配慮したり、脱炭素社会の構築に森林整備による二酸化炭素の吸収の推進などが入っているのは非常に重要なことと思っております。</p> <p>一方、少し気になりますのは、木材の利用の観点でございます。3月の環境審議会でも、私の前任から、建築物への木材の利用というのを発言させていただいたと引き継いでおります。国の方では、公共建築物木材利用促進法というものが改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」と法律の名前も変え、昨年10月に施行されているところでございます。まさに四次計画の策定の時から、国で法律まで作っているという意味で大きな変化、違う状況になっていると考えております。</p> <p>木材は、建築物に利用されれば何十年もCO₂が貯蔵される特性を持っておりますので、脱炭素社会の構築には非常に必要なものと思っております。</p> <p>長野県は、先ほど森林県と言いましたが、木材に関する産業も非常に盛んな県と認識しておりますので、脱炭素社会の構築の項目に、木材の利用を骨子のレベルで見える形で書き込んでいただくというのではないかと思ったところでございます。</p> <p>意見としては以上ですが、もう一点、参考までにですが、先ほど猿田部長から冒頭の挨拶の中で御嶽山一帯の国定公園化の話がご</p>

	<p>ございました。想定されているエリアは、ほとんど我々中部森林管理局が管理している国有林でございます。我々も、この件につきましてはしっかり対応してまいりたいと思っております。</p> <p>先月には、県からも森林管理局に説明いただいたと聞いております。引き続き、森林管理局長・署長としっかり連絡調整をさせていただきながら、対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上でございます。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございました。 どうぞ。</p>
小林環境政策課長	<p>今いただきました森林の関係でございますけれども、おっしゃるとおり脱炭素社会の実現には、この森林による CO2 の吸収が不可欠だと思います。</p> <p>そのためには、伐採でありますとか、植林でありますとか、間伐といった森林循環の活性化が必要だと思いますし、それを引っ張る県産材の需要を創出することなども必要なのだらうと思えます。この計画にどういうことが書けるかは今後の検討でございますが、今、委員がおっしゃるとおり昨年 10 月には木材利用の促進に関する改正法が施行されたということで、今後民間の木で建てる建物への関心はますます高まっていくのだらうと思っております。また、今の御意見を踏まえまして、どんなことが書けるかは今後検討させていただければと思います。</p>
梅崎委員	<p>山崎特別委員、よろしいでしょうか。</p>
山崎特別委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
梅崎会長	<p>引き続きまして、宮下委員。</p>
宮下委員	<p>お願いします。まず、脱炭素社会の構築の項目につきまして、産業部門との結びつきだと思いますけれども、将来像として、カーボンクレジットということで、森林の持つ価値、太陽光発電の価値、その辺をクレジット化して、世界的な商取引をしている企業では、その辺の取引をすることによって、世界的な市場を獲得できるというような状況がこれから見込めていきますので、ぜひ、将来像のところでも結構ですが、カーボンクレジットの活用といいますか、その辺の状況を盛り込んでいただきたいと思えます。</p> <p>その辺に取り組んでいる自治体が全国的には 2、3 ありますので、ぜひその辺の項目の検討をお願いしたいということが一つ。</p>

	<p>もう一つは、大和田先生もおっしゃられていた生物ですが、水環境の保全につきまして、特に私の地元の諏訪湖については、湖底の貧酸素ということで5年ほど前から大分言われていたところが、改善の傾向が見られるのですが、現在生態系の激変といいますか、漁獲量が全く激減してしましまして、500トンが1トンに減ってしまっているということで、この辺は、ぜひ現在の状況ということで検討いただいて、今後の検討課題として、生態系の復活というところを盛り込んでいただきたいという考えがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございました。 どうぞ。</p>
小林環境政策課長	<p>1点目のカーボンプレジットの関係ですが、今こちらにつきましては、国の方でも議論がされているというところがございます。記載の場所について、目指す姿がいいのかどうかその辺については検討させていただきたいと思ひますし、そうした動きについて、何か記載できるかどうかは検討させていただきたいと思ひます。</p> <p>2点目の、諏訪湖における漁獲量の減少についてでございますが、今年度、諏訪湖の水質保全計画の方も並行して策定作業を進めているところでございます。そうしたこともとも整合を取りながらと考えております。5年程前のワカサギの大量死以降、漁獲量は一時戻ってきた後、また最近相当減ってきている状況があるということですので、何が原因なのか、対策が取れるのかということで、整合が図れれば記載を検討してまいりたいと思ひます。</p>
梅崎会長	<p>よろしいでしょうか。 大和田委員、関連でしょうか。</p>
大和田委員	<p>関連というか、全体的なことでもう一点付け加えたかったのですが。</p>
梅崎会長	<p>いったんお待ちください。</p>
大和田委員	<p>はい。</p>
梅崎会長	<p>それでは、続きまして、代理で出席されている中部地方整備局の今井環境調査官、よろしくお願ひします。</p>
今井代理委員	<p>よろしくお願ひいたします。実施施策について、全体的な構成はこの場での議論にお任せしたいと思うのですけれども、各実施施</p>

	<p>策の達成度の評価という観点で見たときに、各実施施策の数値目標、可能な範囲でくくったものも提示すべきではないかと考えるのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。</p> <p>私の分からないところで、既にそういった数値目標が示されているというのであれば教えていただきたいと思ひますし、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>小林環境政策課長</p>	<p>本日委員のところには数値目標はお配りしてないのですが、資料1-3を配らせていただいております、その中で、第4章の施策の部分、20ページをご覧いただければと思ひます。1の「持続可能な社会の構築」で、達成目標というところは、今後記載することとして今は空白で、今後達成目標を掲げていきたいと思ひます。第四次計画でもここには目標を記載しております、それに向けて評価をしているところでございますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>今井代理委員は、そのときに数値目標にできないかということをおっしゃっているのだと思ひますけれども、そこも含めて。</p>
<p>今井代理委員</p>	<p>達成目標のところ、例えば現状が幾つで、今回の基本計画を実施したところそれがどれだけ改善されるとか、そういったものが具体的に見えるような形で置くべきではないかという意見でございます。</p>
<p>小林環境政策課長</p>	<p>分かりました。数値化をさせていただきたいと思ひます。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>引き続きまして、大和田委員、どうぞ。</p>
<p>大和田委員</p>	<p>すみません、たびたび。先ほどの魚のことで思い出したのですが、やはりコウノトリやトキといったシンボリックな生き物が何かいると、それが絶滅の危機に瀕する、あるいは絶滅してもそれをもう一回復活させようということでもみんなが力を合わせて、かつ環境も良くなるという事例が全国にあると思ひます。</p> <p>そういう意味では、500トンから1トンに減ってしまったワカサギを県民みんなで再生させようとか、再生とか復元とか、そういったキーワードで、何か生き物をシンボルにしてやっていくというのではないかと思ひたので、これは基本計画に入れるというよりは、また違った観点かもしれませんが、ぜひそういったことにも取り組んでいただければと思ひました。以上です。</p>

梅崎会長	これはご意見ということでよろしいですね。
大和田委員	はい。
梅崎会長	それでは、打越委員、どうぞ。
打越委員	<p>ありがとうございます。本体のほうには特にコメントなしと ってしまったのですけれども、先ほど皆さんの意見を聞いていて 思ったのが、カタカナはなるべく使いたくない、使うべきでない と言っていながら申し訳ないのですが、今「ワンヘルス（One Health）」という単語が非常に重視されています。人間の健康のた めには、家畜やペットの健康も大事で、その背景には、自然環境や 野生動物の健康など全てつながっていると。これはウイルス、人獣 共通感染症であるとかそういった問題であります。</p> <p>今回のコロナもそうですけれども、より今、日本で心配なのは、 重症熱性血小板減少症候群、SFTS と言われるもので、もう既に、 岐阜県まで南のほうから上がってきています。ダニ媒介性の、人間 の命を落としかねないウイルスですけれども。</p> <p>実は、自然環境、長野県の環境計画はやはり自然を守ろう、保護 しようというベクトルでずっと長くやってきたところだと思ってい ますが、自然と向き合っていくということは、実はそこにリスクも あって、不用意に森林の中に入って行って、そのウイルスを、ペッ トであるとか、人間であるとかが人間社会に持ち込むというよう なことがあってはならない。</p> <p>そういった意味では、どこの項目に入れたらいいのか分からな いのですが、自然と向き合うときに緊張感やリスク管理という観 点を県民が学んでいく必要がある。このワンヘルスについては環 境計画に入れてもいいのではないかと思ったところですので、発 言させていただきました。以上です。</p>
梅崎会長	どうぞ。
新津自然保 護課長	<p>自然保護課長の新津です。ご意見ありがとうございます。</p> <p>生物多様性ながの県戦略を今回合体させるという中で、県戦略 をどのように表現するかということで、今検討しております。</p> <p>今ご指摘いただいた観点は、確かに動物を含めた快適な生態系 の保全が人間の生活環境のウェルフェアに直結するということ ですので、どんなふうな書き込みができるか、また検討してみたい と思っております。ありがとうございます。</p>
打越委員	ウイルスの問題に一言触れるということが、横断的な形になる

	<p>と思うので、単に健康にいいというだけではなくて、そういった緊張感を持ったという意図でした。以上です。</p>
<p>新津自然保護課長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>引き続きまして、福江委員、どうぞ。</p>
<p>福江委員</p>	<p>先ほどご説明ありがとうございました。何点かお聞きしたいことと、意見ということで述べさせていただきたいと思います。</p> <p>今回この基本計画の中の「生物多様性・自然環境の保全と利用」というところで、第二次生物多様性ながの県戦略を位置付けるということですが、今までこういう希少野生動植物や生物多様性の関係で、自然保護課で委員会なども持たれてきておりますが、今回、たぶんこのながの県戦略に関わることとして、レッドリストの改訂ですとか、希少野生動植物の保護回復事業計画も含まれているのではないかと思います。</p> <p>たぶんこの生物多様性、施策の3番以外にも、ほかの水環境や大気環境などでも幾つかの関連する委員会やそういうことが入ってきているのではないかと思いますのですが、そういう構成の中で、例えばレッドリストの改訂だとか、希少野生動植物の保護回復事業計画というのがきちんと明記される必要があるのではないかと思いますので、そこを構成の中で位置付けを明確にさせていただきたいというところが1点です。</p> <p>あと、先ほど大和田委員からも食料ということでも農政が関係していたり、CO2の関係でも森林ということが関係したりするわけですが、基本計画の骨子案を見たところ、最後の計画の推進体制というところで、ここが重要ではないかと私は思うのですが、「環境部を中心に全庁的な取組を展開します」と書いてあります。最後の30ページですが、</p> <p>先ほどの農政・林務も関係しておりますし、「持続可能な社会の構築」の中で、やはり環境教育による環境保全の意識を醸成するだとかそういうことも書かれておりますので、教育という分野も非常に関連してくるのではないかと思います。</p> <p>計画自体の推進体制として、県民、事業者、国、県という体制図がありますが、やはり県の組織の中の体制図というか、関連図をぜひつくっていただきたいと思います。そして、どういう部署がどういところで関係し合っているのか、この環境基本計画をつくって推進していくか、実行していくのかということを示していただきたいというのが意見の一つです。</p> <p>あと、長野県の将来像で不足している観点はないかということ</p>

ですが、これは第3章に「長野県の将来像」という箇所がありますが、この「持続可能な社会の構築」というところの第4章に当たる基本目標の中に環境教育が出てくるのですが、環境教育というのは全部にやはり関わってくることであり、この将来像の中で不足しているとしたら、教育の中での位置付けというのが欠如しているかなと考えます。

長野県の環境基本計画を踏まえた環境教育が学校や地域で実践されて、次世代を担う子供たちが環境を知って、守る意識が受け継がれていくということが将来像として重要なポイントではないかと思いました。

ですから、どういう書き方をするかという問題はあるかもしれませんが、全体に環境教育は関わることであり、ぜひ、この将来像の中に含めていただきたいと思います。

最後に、これはここで言うべきお話なのか分からないのですけども、現状と課題というのが書かれておりますが、環境という分野は本当に予算がつきにくい分野だと思うのです。こういう計画を策定して実践するための予算や予算を生み出す仕組みというか、今でしたら、長野県には森林税があったり、ほかにもふるさと納税の活用ということもできるかもしれませんし、そういう予算組みというか、そういう課題も実はあるのではないかと思うのです。

予算がないからこういう委員会が開けませんとか、そういうことがないように、予算組みや予算を生み出す仕組みをどうつくっていくのかも課題ではあるかと思っておりますので、それをどこかに明記していただいたり、そういう仕組みをどうつくっていくかを県民と一緒に考えましょうとか、そういう文章もあってもいいかと思いました。以上です。

新津自然保護課長

自然保護課長の新津です。ありがとうございます。

生物多様性なごの県戦略を統合するに当たって、随所に、特に第1の柱の持続可能な社会ですとか、5の大気環境、4の水環境、こういったところにも関連する表現は出てくることにはなるのですが、ご指摘いただいたレッドリストの改訂ですとか、希少野生動植物保護回復事業計画の目標ですとか、取組、評価等につきましては、核になる部分だと思っております、3の柱の中で、今後の施策の展開といったようなところに分かりやすく表現していきたいと思っております。

小林環境政策課長

環境政策課長の小林でございます。私のほうから他の件でございまして、環境については環境部だけではなく農政や教育、林務など様々な部が携わっているという中で、そういった関連図をこの

<p>猿田環境部長</p>	<p>中であつていただきたいという意見だつたと思います。</p> <p>確かにおっしゃるとおり、県の中でも今言つたような様々な部局が携わつていまして、この施策を推進していくためには、もう本当に全体が一致団結して進めていかなければならないと思つています。</p> <p>実は現在の計画では、各施策のところに推進主体ということで、県であるとか、県民であるとか、事業者であるとか、市町村であるとか、そういう書き方は、みんなで進めていこうということで第四次計画の中では記載をしているのですが、例えばこの「県」というところは県として一つになっているので、そうしたところで何か工夫ができないか、そんなところは検討してみたいと思つています。</p> <p>環境部長です。計画を作るに当たつて、県の中を分けてお示するというのは逆に分かりにくいなと思つています。ただ、作っている背景として、各部局がどう連携しているかというのは何らかの形でお示ししたいと。例えば、計画全体の策定に携わつた部局を分野別にお示しするとか、そういった形では対応できるかと思つています。検討させていただければと思つています。</p>
<p>小林環境政策課長</p>	<p>環境教育の話は、環境教育で意識付けをしまして、環境を守つていただきたいということで、将来像かどこかに入れていただければというお話でありましたので、その辺につきましては、そういう方向で検討させていただきたいと思つています。</p> <p>もう一点が予算の話です。これも課題の部分になるかと思つていますが、予算を生み出す仕組みでございますとか、その辺のところの記載についていかがかという意見だつたと思つています。</p> <p>その辺につきましても、現状と課題などの部分に書けるかどうか検討していければと思つています。</p>
<p>猿田環境部長</p>	<p>猿田です。先ほどの生物の中でも象徴的な生物をお示ししてというようなお話がありました。今、環境は予算が少ないと、立場上少し苦しいご意見をいただいたのですが、実際にライチョウの保護プロジェクトという形でクラウドファンディングをやつたりすると、やはり象徴的な生物ということで非常にご協力いただける方が多いというのを、ここ2年ほど経験的に感じています。</p> <p>環境については、全部税金でやるというよりも、そういった厚意をいただけるような取組をこちらがお示しして、それを支えていただく。そういった観点で、計画の中に、施策なのか何とも言えないのですが、そういったご厚意をいただけるような取組をしますというような形でお示しできればいいなと感じています。</p>

福江委員	<p>ありがとうございます。生物多様性に関係するパートナーシップ事業に関しては、図表にも出ていましたので、どんどん上昇していることは非常にいいことだと思うのですが、やはり県の中の財政として、やはりこの部分は確保してほしいというか、そういうところはありますので、もちろん県全体の生物多様性を維持して増やす取組に関して、そういうパートナーシップ事業を使うとかそういったことは重要なことではあると思いますけれども、県庁というか、行政の中での予算の確保というのは重要なことだと思いますし、あと人材の確保ですね。そこはやはり、この基本計画に関係するかどうかは置いておいて、進めていっていただきたいというところです。</p>
小林環境政策課長	<p>精一杯努力させていただきます。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p> <p>一つだけ関連して。前にもお話ししましたように、まずどのような方が関わってこういう骨子をつくられているか、どういう部局が関わっているかということですので、そこは少し示していただけるということですね。</p> <p>もう一つ、予算を踏まえて、具体的な施策がどこの部署と関わっているかということだと思うのです。一番上の「持続可能な社会の構築」というところで「環境教育」という言葉が入ってきましたけれども、やはり環境教育が少ないですねと前回お話ししたときに、それは別の教育のところでやられていますということでしたが、ここにやはり出てきていないと、何かやっていないような感じになりますので、そのことを連携とさらに予算ということで、福江委員はおっしゃられたのかなと思って付け加えさせていただきました。</p> <p>では、手塚委員どうぞ。</p>
手塚委員	<p>お願いいたします。私は県民の意識という点でちょっと足りないのではないかとということで発言をしたいと思います。</p> <p>県民の意識というところをこの第3章のところで見ると、1の「持続可能な社会の構築」だとか、6の「循環型社会の形成」の部分では、県民一人ひとりというところで載っているのですが、1の「持続可能な社会の構築」に関しては、「SDGs の意味を理解して日々の暮らしを見直し」ということですが、SDGs に関しましては、今は環境の審議会なので皆さんが環境のことを主に言うのですけれども、SDGs はやはり環境だけではなくて、人権や社会やいろいろなものを含めて SDGs だと思うので、ここに県民の意識を高める</p>

ということを持ってくるのは、ちょっと違うのかなと私は思いました。

この間の3月の審議会の皆さんの意見の中で私の心に残ったのが、堀内委員の日常生活の中に落とし込むということが大事だとか、梅崎会長のストレスフリーで誰もが願いのかなう社会というところの部分がすごく大事ではないかと思って、頑張らなくても日常生活の中で当たり前今の長野県の環境があるということ意識する、そのことが将来像として求められているのではないかと思います。

なので、どちらかというと、この第3章の1の部分だと、3番目の丸の「豊かな自然や美しい景観」とか、ここの部分で県民の意識が高まるような、もちろんSDGsだとか第6の循環型社会のところも大事ですけども、そうやって県民がもっと長野県の自然を今の環境を大事にしていこうということを当たり前しないと、なかなかこのゼロカーボン政策やそういうところの実現は難しいと思うので、そこら辺を検討していただければと思いました。以上です。

小林環境政策課長

今の環境を大事にする意識を当たり前にすることが求められるということでございますので、「長野県の将来像」の1の三つ目のところも含めてどんな記載ができるのかを検討させていただければと思います。

梅崎会長

ほかにご意見等はございますでしょうか。ひとつおりのご意見を伺ったところでありますが、何かほかにご意見はございますか。少し時間も過ぎてるところですが。

最後に一つだけ。これは前回もお話しましたが、第四次の基本計画がまだ続いているところでありますが、第五次を策定するに当たって、繰り返しになりますがPDCAサイクルのCheck、Actionの部分がこの第五次に生きてくるものと思いますので、そこを第五次の前書きみたいなところに少し入れられれば、それがまた今度第六次の基本計画とつながっていくと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

小林環境政策課長

第四次の達成度・評価を加えてほしいというご意見かと思いません。

今日お配りしている1-3の資料でいきますと、例えば、8ページには温室効果ガスの総排出量や、9ページには再生可能エネルギーの自給率でありますとか、12ページに行くと河川や湖沼の環境基準達成率など、目標に対しての記載はあるのですが、例えば、確かに読んでみますと、8ページの一番下のところに現状を書い

	<p>ているところですが、2018年度の温室効果ガスの正味排出量は1,273万トンで、2010年度比で18%減少だったという記載にとどまっているので、なぜ達成できていないのかということ进行分析した上で、何が課題で次にどうつなげるかということが必要かとは思いますが、どこまで検証ができるかなかなか難しい部分もあるのですが、検討させていただきたいと思います。</p>
梅崎会長	<p>各論の部分は、当然数値はつながっていくものですからそういう検討はされるのでしょうけれども、幾つか皆さんの意見も出たのは、この基本計画をつくるに当たっての四次との関連性、そこら辺が総論で少し書けないかというところがあります。それを思ったところですよ。 どうぞ。</p>
猿田環境部長	<p>実は、同じような問題意識を内部では持っていて、現行計画が今年度末ということなので、当然ながら次の新しい計画を立てるには最終的な数字は間に合わないのですが、できる限り直近の数字までを押さえて、目標に対して成果の達成見通しがどうなのかという、総括は必ず必要だと考えています。 あわせて、先ほど小林の方からも申し上げましたが、達成が難しいとするならば、その理由が何なのかまではきちんとチェックしておかないと次の計画に反映できないものですから、それを並行してやらせていただきたいと思います。</p>
梅崎会長	<p>よろしくお願ひします。 ほかにご意見等、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、以上、幹事からの報告ということでご承知願ひします。以上、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。もう一度、全体を通して何かご意見がある方、よろしいでしょうか。 よろしければ、本日の議題を終了し、議長の務めを降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>梅崎会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。 以上で、本日の審議会を閉会させていただきます。 なお、次回の審議会は9月20日火曜日を予定しております。本日は大変お疲れさまでございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>

